

平成27年度  
第2回千葉市農業委員会総会

議 事 録

# 千葉市農業委員会

平成27年5月28日、千葉市農業委員会会長 野崎好知は、平成27年度第2回千葉市農業委員会総会を千葉中央コミュニティセンター8階 千鳥・海鷗 に招集した。

## <会議に付した議案等>

### 議事日程

日程第1 議事録署名人の選任について

日程第2 報告事項1 委員の異動について

日程第3 議案第1号 選任委員の所属部会等について

議案第2号 選任委員の運営委員会委員について

議案第3号 農業委員地区担当体制推進要領の改正について

日程第4 報告事項2 農業振興部会の分科会正副委員長について

報告事項3 農業経営に関するアンケートの集計結果について

日程第5 連絡事項1 農業者年金の加入推進について

連絡事項2 農業委員の役割と日常活動について

<出席委員> (32人) ※ 番号は議席番号

1番	長谷川 政 美	2番	猪 野 幹 夫
3番	大 塚 久	4番	鈴 木 武 夫 (農業振興部会長)
5番	小 林 正 明	6番	石 橋 幹 男
7番	笠 川 泰 雄	8番	植 草 隆 晴
9番	浅 川 政 明	10番	武津岡 広 治
11番	竹 下 洋 一	12番	宮 崎 一 雄
13番	野 崎 好 知 (会長)	14番	小 川 正 義
15番	中 村 公 江	16番	田 中 和 夫
18番	伊 原 茂 久 (農地部会長)	19番	花 島 豊 勇
20番	安 井 誠 一	21番	高 澤 義 信
22番	蛭 田 浩 文	23番	橋 本 泉
24番	小 川 友 安	25番	齊 藤 元 治
26番	中 島 賢 治	27番	西 郡 高 夫
28番	長谷部 衡 平 (会長職務代理者)	29番	小 川 隆 良
31番	石 井 一 也	32番	小 川 政 二
33番	近 藤 千 鶴子	34番	市 原 孝

<欠席委員> (2人)

17番	長谷川 功	30番	浅 尾 孝
-----	-------	-----	-------

<事務局出席者>

事務局長	朝 生 智 明	次 長	楠 原 弘
次長補佐	御 園 えみ子	農業振興班主査	小 川 剛
農地指導班主査	角 田 一 郎	農地審査班主査	福 島 悟
主査補	関 屋 徳 之		

(開会 午後2時)

野崎会長

ただ今より、平成27年度第2回千葉市農業委員会総会を開会いたします。  
お手元の会議日程に従いまして、進行させていただきます。本日の出席委員は、  
34人中32人で総会は成立しております。  
はじめに日程第1「議事録署名人の選任について」ですが、議席順となっておりますので、私より指名いたします。  
議席番号 7番 笠川 泰雄 委員  
議席番号 8番 植草 隆晴 委員  
のご両名をお願いいたします。  
続きまして、日程第2 報告事項1「委員の異動について」でございます。事務局報告願います。

朝生事務  
局長

議案書の1ページをお願いいたします。  
報告事項1 委員の異動についてでございます。  
はじめに、委員の解任についてですが、議会推薦により、選任されておりました、黒宮 昇 委員、石橋 毅 委員、布施 貴良 委員、野本 信正 委員 の4名の委員は5月14日付けで解任された旨、千葉市長より通知がありました。  
次に、委員の選任についてですが、新たに、議会より推薦されました、蛭田 浩文 委員、中島 賢治 委員、中村 公江 委員、近藤 千鶴子 委員 の4名の委員を5月15日付けで選任した旨、千葉市長より通知がありましたので、ご報告いたします。では、ご出席の委員をご紹介します。  
はじめに、蛭田 浩文 委員でございます。

蛭田委員

挨拶

朝生事務  
局長

続きまして、中島 賢治 委員でございます。

中島委員

挨拶

朝生事務  
局長

続きまして、中村 公江 委員でございます。

中村委員

挨拶

朝生事務  
局長

続きまして、近藤 千鶴子 委員でございます。

近藤委員

挨拶

朝生事務  
局長

次に、選任委員の総会における議席ですが、新たに選任されました委員の議席番号は、総会会議規則第6条第1項の規定により、あらかじめ「くじ」により、決定しておりますので、番号順に申し上げます。

中村 公江 委員 15番 、蛭田 浩文 委員 22番 、中島 賢治 委員 26番 、近藤 千鶴子 委員 33番 、以上でございます。

野崎会長

お聞きのとおりでございます。本件は報告案件ということでございますので、ご了承いただきたいと存じます。

次に、日程第3 議案第1号「選任委員の所属部会等について」でございます。

事務局、説明願います。

朝生事務

議案書の2ページをお願いいたします。

局長

議案第1号 選任委員の所属部会等についてでございます。

農地部会・農業振興部会の割振りにつきましては、各部会2名となっており、議会推薦委員の互選会で決定しております。

また、議席につきましては、部会会議規則第8条第1項の規定により、あらかじめ「くじ」により決めさせていただいております。

分科会については、部会を開催して決定いただくところでございますが、会議の進行上、当総会において決定をお願いするものであります。

これにより、割振りにつきましては、

中島 賢治 委員は、農地部会の10番で第1分科会

蛭田 浩文 委員は、農地部会の15番で第2分科会

近藤 千鶴子 委員は、農業振興部会の2番で第1分科会

中村 公江 委員は、農業振興部会の9番で第2分科会

となっております。以上でございます。

野崎会長

お聞きのとおりでございます。

本件につきまして、ご意見・ご質問がございましたら、お願いします。

議 場

意見・質問なし

野崎会長

ご意見・ご質問がないようですので、議案第1号についてお諮りいたします。議案第1号を可決することにご異議ございませんか。

議 場

異議なし

野崎会長

ご異議ございませんので、議案第1号は可決いたしました。

次に、議案第2号「選任委員の運営委員会委員について」でございます。事務局、説明願います。

朝生事務

議案書4ページをお願いいたします。

局長

議案第2号 選任委員の運営委員会委員についてでございます。

運営委員会の委員は、運営委員会運営要綱第2条第12号の規定により、議会推薦委員より2名となっております。

あらかじめ4人の委員にご協議いただきまして、農地部会より、蛭田 浩文 委員、農業振興部会より、中村 公江 委員、の両名となりました。説明は以上でございます。

野崎会長

お聞きのとおりでございます。

本件につきまして、ご意見・ご質問がございましたら、願います。

議 場

意見・質問なし

議 長

ご意見・ご質問がないようですので、議案第2号についてお諮りいたします。議案第2号を可決することにご異議ございませんか。

議 場

異議なし

野崎会長

ご異議ございませんので、議案第2号は可決いたしました。

次に、議案第3号「農業委員地区担当体制推進要領の改正について」でございます。事務局、説明願います。

朝生事務

議案書6ページをお願いいたします。

局長

議案第3号 農業委員地区担当体制推進要領の改正についてです。

このたび、選任委員の異動に伴い、農業委員地区担当体制推進要領の担当地区を定めるもので、各委員の住所を基に割り当て、蛭田 浩文 委員は中央地区、中村 公江 委員は畑・幕張地区、中島 賢治 委員は生浜・椎名地区、同じく近藤 千鶴子 委員は生浜・椎名地区をご担当いただきます。

なお、ただいまの地区担当体制推進要領は8ページ、9ページに、続いて委員の地区担当表は10ページ、11ページでございます。説明は以上でございます。

野崎会長

お聞きのとおりでございます。

本件につきまして、ご意見・ご質問がございましたら、お願いします。

議 場

意見・質問なし

野崎会長

ご意見・ご質問がないようですので、議案第3号についてお諮りいたします。議案第3号を可決することにご異議ございませんか。

議 場

異議なし

野崎会長

ご異議ございませんので、議案第3号は可決いたしました。

次に、日程第4ですが、いずれも報告事項ですので、一括して上程させていただきます。では最初に、鈴木農業振興部会長より説明願います。

鈴木農業

議案書12ページをお願いいたします。

振興部会長

報告事項2「農業振興部会の分科会正副委員長について」をご説明いたします。

本件は、去る5月1日付で浅尾第1分科会委員長より委員長職について、辞任願が農業委員会会長あてに提出されたことに伴い、後任の第1分科会委員長を選出するため、千葉市農業振興部会運営要綱第3条第2項の規定により、実施いたしました第1分科会における互選の結果報告でございます。

互選の結果、第1分科会委員長には、宮崎 一雄 委員が選出されましたので報告いたします。

なお、宮崎 一雄 委員の第1分科会委員長の選任に伴い、第1分科会副委員長が空席となったため、第1分科会副委員長の互選も実施いたしました。

互選の結果、第1分科会副委員長には、竹下 洋一 委員が選出されましたので、併せてご報告いたします。以上でございます。

野崎会長

続いて事務局、説明願います。

朝生事務

報告事項3「農業経営に関するアンケートの集計結果について」をご説明いたします。

局長

別冊資料の「農業経営に関するアンケート調査集計結果」をご覧ください。

まず表紙の裏ページ、調査の目的についてですが、認定農業者等の本市農業の中心的な担い手における今後の農業経営に関する意識について、調査をいたしました。

調査対象ですが、本市内で農業経営を行っている認定農業者及び農業生産法人を中心に調査いたしました。

標本数は、353人でございます。

調査方法ですが、回収率の向上のため、地区担当農業委員の皆さまのご協力をいただき、直接、調査票の配布及び回収を行いました。

調査期間は、今年の2月27日から3月13日までです。

回収結果ですが、有効標本数が351件、回収標本数が207件で、約6割弱の回収率でした。

経過については、記載のとおりでございます。

それでは、アンケート調査の結果概要について、ご説明いたします。

まず、別冊資料17ページから19ページをご覧ください。こちらが実際に使用したアンケート調査票でございます。

問1から問3は、対象者の年齢、住まいや農畜産物の出荷先について、問4から問11は、農業経営の実態について調査をいたしました。調査項目については、平成25年11月に実施した「市内農業者と市長との対話会」において、市長を交えて、議論された内容を参考に設定しております。

また調査結果につきましては、今後の農業委員会の活動、市に対する要望、今年度実施予定の移動農政懇談会のテーマ設定などに活用し、再度精査した上で、公表を予定しております。

それでは、調査結果について、ご説明いたします。

1ページの間1では、対象者の年代を伺いました。回答者の58.9%が「60歳以上」で最も多く、次いで「50歳代」の21.3%という結果で、高齢化が読み取れます。

問2では、対象者のお住まいの地域を伺いました。

「若葉区」にお住まいの方が全体の34.8%で一番多く、次いで「緑区」の33.3%という結果で、この2区で約7割を占めております。

2ページの間3では、対象者が生産した農畜産物の出荷先を伺いました。

約半数が、農業協同組合や卸売市場に出荷しており、次いでスーパーマーケット等になっております。

なお、「その他」の内容についてですが、54人中35人が農協の直売施設「しょいかへご」で、またインターネットも含め直売所への出荷が、一定の割合を占めております。

続いて、3ページの間4では、農業経営の低コスト化が期待される「農業経営のグループ化」について伺いました。

「農業経営のグループ化」への取り組みについて、取り組みたいと「思わない」という回答が58.9%を占め、「60代以上」の方が取り組みたいと「思わない」という意識が、他の世代に比較し多くなっております。

また、間4において、農業経営のグループ化に取り組みたいと「思う」又は「既に行っている」という回答した方へ、間4-1でどの部門をグループ化したいかを伺ったところ、「生産部門」だけではなく、「出荷・販売部門」のグループ化を望む回答結果になりました。

次に4ページの間5では、「農畜産物のブランド化」への取り組みについて伺いました。

「農畜産物のブランド化」について、「思わない」という回答が半数を超えた51.7%を占め、年代別では、「20代」の方が取り組みたいと「思う」が多く、地域別では、「緑区」において、取り組みたい「思う」が「思わない」を上回り、他地域との違いが見られます。

また、間5-1において、ブランド化に取り組みたいと思う方で「ブランド化し

たい農畜産物」について伺ったところ、「にんじん」「米」、「牛乳」が多いという結果になりました。

次に5ページの間6では、「持続的で安定した農業経営をめざし異業種との連携」に取り組みたいと思うか伺いました。

「異業種との連携」については、取り組みたいと「思う」、「既に行っている」という回答が半数弱の46.9%で、年代別では、「60代以上」を除く世代において、半数以上が「思う」又は「既に行っている」となっております。

また、「思う」、「既に行っている」と回答した方へ、「取り組みたい異業種との連携」について伺ったところ、スーパーマーケット等の大規模小売業やレストラン・ファーストフード等の飲食業との連携を考える方が多くなっております。

次に6ページの間7では、「農業のテーマパーク化」に取り組む場合、何に取り組むと良いかを伺いました。

全体の半数近くが「直売施設」と回答し、次いで「体験農園」、「農家レストラン」と続いております。

一方、「テーマパークはいらない」、「無回答」の方も56人いました。

次に7ページの間8では、遊休農地の活用について、規模拡大等で農地を借りる場合、遊休農地を貸借の対象として検討するかについて伺いました。

結果としては、半数近くの47.8%が、「検討しない」との回答でした。

ただし、接道状況、広い農地の確保、補助金の活用による自己負担の軽減など、条件次第では利用を検討するとの回答もあるため、今後の課題と考えております。

次に8ページの間9では、「販売促進のためにどのような方法が効果的か」を伺いました。

「一目で市内産とわかる工夫をした表示」との回答が25.6%で最も多く、次いで「利用者の多いスーパー等の取り扱いを増やす」、「生産者と消費者の交流の機

会を設ける」という結果でした。

なお下のグラフですが、参考として、消費者の視点と生産者の視点の対比という点から、平成26年7月に市民を対象に実施したインターネットモニターアンケートの結果を掲載しております。こちらも、今回の調査結果と同様、「一目で市内産とわかる工夫をした表示」との回答が最も多く、次いで「利用者の多いスーパー等の取り扱いを増やす」という結果でした。

次に9ページ問10では、「農業委員会にどのような役割を期待するか」について伺いました。

様々なご意見が寄せられましたが、主な回答として農地転用の規制、耕作放棄地への対応、農地環境の維持や農地の保全、農地の貸借をスムーズにするパイプ役、遊休農地を作らせないのが農業委員会の役割、農業経営に必要な施設の建設用地の確保のために農地使用の規制緩和などの意見がありました。

次に10ページ問11では、現状で抱える課題、諸問題解決への提案について、①経営環境②農地③担い手④生産環境の4つのジャンルに分類して、自由記述で伺いました。

10ページから16ページにそれぞれの回答について、記載しておりますので、詳細は、後ほどご覧ください。

今後、本アンケートの結果については、冒頭でも申し上げましたが、今後の農業委員会活動、市に対する要望などに活用したいと考えております。説明は以上です。

野崎会長

ありがとうございました。ただいまの件につきましては、報告案件ということでございますので、ご了承いただきたいと存じますが、何か質問等ありますでしょうか。

中村委員

まず、年代の調査で60代以上が一括りになっていますが、60代、70代、80代など、細分化されていないのが気になりました。

また、様々な意向も含めた要望などが出されたことを受けて、今後、農業委員会としてどのように取り組んでいくのか教えて下さい。

朝生事務  
局長

これから内容を十分に精査し、様々な法令の許認可業務は勿論ですが、特に農業振興業務について、関係機関と連携しながら、農業者の意見を活かせるような施策を展開していきたいと考えています。

野崎会長

他にご意見・ご質問ございますか。

橋本委員

4ページの「農畜産物のブランド化」への取り組みについてですが、約半分の方が取り組みたいと思わないと答えています。その様な中、問5-1において、ブランド化に取り組みたいと思う方で「ブランド化したい農畜産物」に「にんじん」がありますが、これは幕張でブランド化されていると思います。また、私が住んでいる土気地区では、「土気からし菜」がブランド化されています。そして米については、「小食土米」がブランド化されています。しかし、これらは大きく広報されていません。

今日、議会推薦の委員さんが4名おられますが、千葉市にはまだこれ以外にもブランド化される農畜産物があると思うので、これからブランド化に向け付加価値を付けて行く様な農業行政をお願いしたいと思います。

野崎会長

分かりました。他にご意見・ご質問ございますか。

議 場

意見・質問なし

野崎会長

他にご意見・ご質問がないようですので、次の日程第5 連絡事項1 「農業者年金の加入推進について」は、加入推進部長を務めております、私より話をさせていただきます。

農業者年金の加入推進につきまして、日頃より農業委員の皆さんには、ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、一昨年度から、新たな農業者年金加入推進の「加入者累計13万人に向けた前期3カ年運動」が始まり、昨年度の実績といたしましては2名の加入者を得ることができましたが、9人の加入目標数は達成しておりません。

新規加入者の掘り起こしには、農業委員、事務局、各関係機関が一丸となった取り組みが必要なことから、本年度も農業者年金の加入目標の達成に向け、加入推進に取り組むこととしました。加入推進について、これまで以上のご協力をお願いしたいと思います。

また、取組みの一環として、加入推進のための農家戸別訪問を11月頃に実施する予定であります。本年は、若葉区の20歳代から30歳代の対象者を訪問する予定でありますので、若葉区を担当地区に持つ委員さんには、ご協力いただくこととなりますので、よろしく申し上げます。

なお、日程等については、9月を目途に事務局よりご連絡いたします。

また、その他の農業委員さんにおかれましても、加入希望やお問い合わせ等ありましたら、事務局までご連絡くださるよう、引き続き、加入推進について、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

次に、連絡事項2「農業委員の役割と日常活動について」でございます。事務局、説明願います。

朝生事務 局長	議案書14ページをお願いいたします。 連絡事項2 農業委員の役割と日常活動について、ご説明いたします。 お手元の14ページ、15ページに「農業委員の役割と日常活動について」、そして、16ページ「活力ある農業委員会活動のためのチェックポイント」の2点の資料を配付いたしております。本日の総会を機に、再度、周知させていただきますので、ご確認のうえ、日常の委員活動にお役立ていただきたいと思います。説明は以上です。
野崎会長	以上、2点の連絡事項について、何かご質問等ありますでしょうか。
小林委員	60歳以下の認定農業者で、農業者年金の加入者は何人ですか。
楠原次長	昨年度末の被保険者は16人です。
小林委員	では、農業者年金の受給者は何人ですか。
楠原次長	受給者は243人です。
野崎会長	他にご意見、ご質問ございますか。
議 場	意見・質問なし
野崎会長	それでは、本日の議事日程は、以上でございます。

皆様のご協力により、全ての日程の審議を終了することができました。心より感謝申し上げます。

これをもちまして、平成27年度第2回農業委員会総会を閉会といたします。

(閉会 午後2時35分)